

令和5年4月3日

## 会 員 各 位

(一社)福島県LPガス協会内  
福島県液化石油ガス教育事務所

### 法定資格講習「調査員」講習・検定の実施について

申込受付期間 4月17日～4月21日 定員60名

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則第36条の規定に基づく、調査員の「講習修了証」を取得するため、下記のとおり講習会及び検定試験を行うことになりましたので、受講希望者は、下記要領を確認の上申込みをして下さい。

#### 《本講習は、年1度のみで開催となります》

ただし、液化石油ガス設備士免状、製造保安責任者免状、販売主任者免状、業務主任者の代理者講習修了証、保安業務員講習修了証のいずれかを保有している方は、これらの資格をもって調査員の業務（容器交換時等供給設備点検）を行うことができますから、この講習を受ける必要はありません。

### 実 施 要 領

#### 1. 講習・検定日程 令和5年5月12日(金) 午前9時～午後5時まで

時 間	科 目
9:00～11:00	供給設備及び消費設備の保安に関する法令
11:00～16:00 (うち、昼食休憩50分)	液化石油ガスに関する基礎知識
	供給設備及び消費設備(※)に関する知識
	供給設備及び消費設備の調査の方法
16:00～17:00	検 定 試 験

上欄(※)供給設備及び消費設備は、調査員が行うことができる点検及び調査に係るものに限る。

#### 2. 講習・検定会場 福島県LPガス会館 福島市上鳥渡字蛭川22-2

☎ 024-593-2161

(裏面に続く)

3. 受講料（検定料を含む） …………… 8, 430円（非課税）

#### 4. 講習用テキスト等

- 調査員講習テキスト（第4次改訂版）…………… 830円（税込み）
- 液化石油ガス法規集（第37次改訂版）…………… 3, 670円（税込み）
- 調査員試験問題集（2023年度版）…………… 570円（税込み）

#### 5. 申込み方法（FAXでの送付、または電話予約等には応じられません。）

別紙申込書太枠内に所定事項を記入し、受講料及び図書代を添えて、受付期間中【4月17日（月）～4月21日（金）】に必着するよう、最寄りの協会支部又は本会（下記）宛に現金書留で郵送するか、あるいは直接ご持参下さい。

郵送先 〒960-1195

福島市上鳥渡字蛭川22-2

（一社）福島県LPガス協会内 福島県液化石油ガス教育事務所 宛

※1. 受付期間中でも定員になり次第締切ることがあります。（定員 60名）

※2. 申込書及び受講料等に不備がある場合は受付できません

#### 6. 写真の準備

受講者は、写真2枚（パスポート用サイズ：縦4.5cm×横3.5cm、正面、無帽、上半身、無背景）を準備して下さい。

- ◆ 1枚を申込終了後に送付された受講票に貼付して下さい。
- ◆ 1枚は講習修了証用として使用しますので、講習日に受付に提出して下さい。

※1. 写真忘れは、受講・受検ができなくなりますのでご注意下さい。

※2. 写真の裏面（2枚共）には、予め氏名、受講番号を自署しておいて下さい。

#### 7. その他

- (1) 申込者には、後日（講習日10日前位）、受講票（兼図書引換券）、領収証（現金書留にて申込みされた方のみ）、会場案内図等を送付します。
- (2) 講習で使用する筆記用具、電卓（四則計算のみできるもの）等は受講者をご持参下さい。
- (3) 払込済の受講料は、その後取消しても払戻しできませんからご承知おき下さい。

この講習は、高圧ガス保安協会（KHK）の委託を受け当教育事務所が実施いたします。

#### —— 受講者情報の取扱いについて ——

高圧ガス保安協会福島県液化石油ガス教育事務所は、講習の申込みをされた方のプライバシーを尊重します。

◇福島県液化石油ガス教育事務所は、講習申込みの際に氏名、生年月日、住所等の個人情報を収集します。これらの情報はこの講習の受付・採点・合否通知のために使用するほか、高圧ガスに関する資格、法定義務講習及び保安教育に関連した書籍等についての情報提供にも使用することがあります。

◇福島県液化石油ガス教育事務所は、上記の活動を行うため個人情報を適切に管理していると認められる外部の業者に収集した個人情報の取扱いを委託することがあります。この場合、委託先ではKHKの適切な監督の下に委託業務を実施するために個人情報を使用します。

◇福島県液化石油ガス教育事務所は、収集した個人情報を次のように使用することはありません。

- ・申込者の個人情報を外部に意図的に公開・提供すること。
- ・外部からの個人情報の公開・提供の依頼に対して本人の同意を得ずに提供すること。

ただし、法令により開示しなければならない場合を除きます。

◇福島県液化石油ガス教育事務所は、個人情報について適切な管理を行っています。